

議題 1 前回会議以降の取組

県の取組

①『パソコン分解教室』の開催

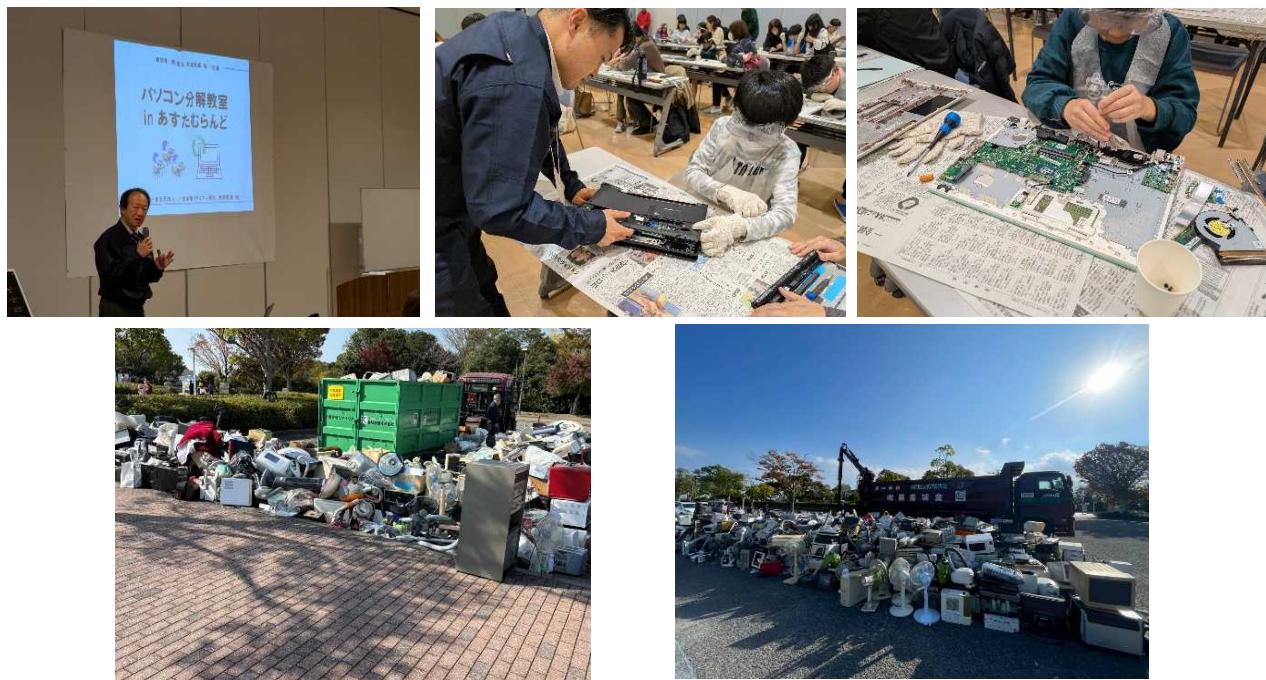
11月15日（土）、あすたむらんど徳島（板野町）において開催

◆パソコン分解教室

- ・環境省、金城産業株式会社と連携し、
親子で参加する体験型ワークショップを開催
- ・金城産業株式会社が講師を務め、60組142名（うち子ども77名）が参加

◆小型家電の無償回収

- ・金城産業株式会社が回収協力
- ・全28品目の小型家電を対象に、約15.7トンを回収



②『携帯電話・スマートフォンの回収ボックス』の設置

- ・リネットジャパンリサイクル株式会社の協力により、

12/1(月)～1/30(金)の2ヶ月間、県下6箇所に回収ボックスを設置中



第6期徳島県廃棄物処理計画（素案）について

1 計画策定の趣旨

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、廃棄物排出量の予測及びごみ減量等目標値の設定、目標を達成するための施策を取りまとめた「第5期計画」の期間満了（令和8年3月）を見据え、令和8年度から12年度までの「第6期計画」を策定する。

2 第5期計画の進捗状況

設定項目	実績値		計画値
	平成30年度 (2018年度) 【基準年度】	令和5年度 (2023年度) 【現状】	令和7年度 (2025年度) 【目標値】
一般廃棄物	排出量 261,417t	236,674t	212,000t (19%削減)
	1人1日あたりのごみ排出量 954g/人日	911g/人日	845g/人日 (11%削減)
	リサイクル率 16.6%	15.8%	30.0%
産業廃棄物	排出量 2,844千t	2,657千t	2,840千t
	出口側循環利用率 45.2%	45.8%	50.0%

3 第6期計画の目標

設定項目	実績値		計画値 令和12年度 (2030年度) 【新目標値】	設定根拠
	令和5年度 (2023年度) 【現状】	令和12年度 (2030年度) 【新目標値】		
一般廃棄物	排出量 236,674t	197,000t	国の目標値（R12：37百万トン）に基づき徳島県分を算出	
	1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（新目標） 555g/人日	498g/人日	全体排出量に合わせて1人あたりの家庭系ごみ排出量を算出	
	リサイクル率 15.8%	30.0%	国の目標値（R12：26%）を踏まえ、現行目標を継続	
産業廃棄物	排出量 2,657千t	2,684千t	国の目標値（R12に1%増）と同水準に設定	
	出口側循環利用率 45.8%	50.0%	現状、国目標値（R12：37%）を上回る。現行目標を継続	

4 目標達成に向けた基本施策

- (1) 排出抑制の推進
- (2) 適正処理の推進
 - ・不法投棄・野焼き等の対策強化
 - ・海岸漂着物対策の充実
 - ・リチウムイオン電池等の適正処理の推進
- (3) 資源循環の推進
 - ・小型家電等地域における資源循環の推進
 - ・高度化・強靭化等による処理施設の充実強化
 - ・環境啓発・人材育成の推進
- (4) とくしまプラスチックスマートプログラムの推進
 - ・分別の徹底によるリサイクルの促進
- (5) 災害廃棄物対策の推進

5 今後のスケジュール

令和7年12月～	パブリックコメントの実施
令和8年1月	環境審議会生活環境部会にて「案」審議
2月	2月定例会総務委員会にて「最終案」報告
3月	「第6期計画」策定（予定）



「第6期徳島県廃棄物処理計画（素案）」について県民の皆さんのご意見を募集します。

徳島県では、県内における廃棄物の排出抑制や再生利用による減量化をはじめ、適正処理を図るための具体的な計画として「廃棄物処理計画」を策定しています。

現在の「第5期計画」は令和7年度が最終年度となるため、新たに「第6期計画」の策定を進めており、このたび、計画（素案）を取りまとめました。

今後、より多くの皆さんのご意見をうかがい、反映させることで、さらによりよい計画にしたいと考えています。ぜひ、あなたのご意見をお聞かせください。

1 ご意見の募集期間

令和7年12月5日（金）～令和8年1月5日（月）（必着）

2 ご意見の提出方法

ご意見を提出される方は、氏名及び住所を明記の上、次のいずれかの方法により、提出してください。（ホームページから投稿の場合は入力フォームにより、その他の場合は別紙により提出してください。）

①ホームページからの投稿の場合

https://www.pref.tokushima.lg.jp/public_comment/



②郵送の場合

〒770-8570 徳島県生活環境部県民ふれあい課あて
※住所の記入は不要です。

③ファクシミリの場合

FAX：088-621-2862 徳島県生活環境部県民ふれあい課あて

④持参の場合

徳島県庁1階 生活環境部県民ふれあい課まで

※受付時間について（土・日・祝日・年末年始を除く）

【令和7年12月26日（金）まで】

午前8時30分から午後6時15分まで

【令和8年1月5日（月）から】

午前9時00分から午後5時00分まで

3 お問い合わせ先

（内容について）徳島県 生活環境部 環境指導課 ゴミゼロ推進担当

電話：088-621-2333 FAX：088-621-2846

メールアドレス：kankyoushidouka@pref.tokushima.lg.jp

（提出方法について）徳島県 生活環境部 県民ふれあい課 広聴担当

電話：088-621-2095 FAX：088-621-2862

メールアドレス：kenminfureaika@pref.tokushima.lg.jp

郵送される場合、切り取って宛名としてご利用ください。

〒770-8570

徳島県 生活環境部 県民ふれあい課 行

（パブリックコメント）

1. リチウム蓄電池等の回収方法

	(1) 正常品										(2) 异常品(膨張・変形など)										(3) リチウム蓄電池が取り外せない製品		
	ボックス回収	ステーション回収	清掃工場へ持込み	戸別回収	その他回収方法	協力店、購入店やメーカーの案内	回収していない	ボックス回収	ステーション回収	清掃工場へ持込み	戸別回収	その他回収方法	協力店、購入店やメーカーの案内	回収していない	ボックス回収	ステーション回収	清掃工場へ持込み	戸別回収	その他回収方法	協力店、購入店やメーカーの案内	回収していない		
徳島市	○					○								○	○						○	○	
鳴門市	○	○	○			○				○				○				○			○		
小松島市	○	○				○				○					○	○					○		
阿南市						○	○								○						○	○	
吉野川市	○					○										○						○	
阿波市		○								○							○						
美馬市						○									○							○	
三好市	○	○	○	市内3箇所の資源物集積施設への持込					○	○	○	市内3箇所の資源物集積施設への持込				○	○	○	市内3箇所の資源物集積施設への持込				
勝浦町	○												役場へ持ち込み			○							
上勝町	○									○							○						
佐那河内村	○									○													粗大ごみ収集実施時に収集
石井町	○	○	○						○	○	○	※モバイルバッテリーのみ「ステーション回収」及び「戸別回収」を実施				○	○	○	※モバイルバッテリーのみ「ステーション回収」及び「戸別回収」を実施				
神山町	○								○							○							
那賀町	○	○	○							○	○						○	○					
牟岐町	○	○				○		○	○						○		○	○				○	
美波町	○	○						○	○							○	○					○	
海陽町		○				○			○						○		○					○	
松茂町		○	○							○							○	○					
北島町	○	○	○	はがき、ネットによる申し込みによる収集					○	○	○	はがき、ネットによる申し込みによる収集					○		はがき、ネットによる申し込みによる収集				
藍住町	○									○								○					
板野町	○	○						○		○							○	○					
上板町		○							○								○					○	
つるぎ町								○								○						○	
東みよし町	○	○	○					○		○	○	○	窓口での受け入れ				○		○	○	○		○

●リチウム蓄電池等の適正処理対策

(令和7年12月17日時点)

●リチウム蓄電池等の適正処理対策

(令和7年12月17日時点)

3. 広報内容										
(1) 実施項目							(2) 未実施の項目がある場合の対応状況			
<通知中の記3(1)>										
①	③ア	③イ	③ウ	③エ	③オ	③カ	検討状況	実施予定期	実施するまでの間の対応方法	「未検討」の場合、その理由
分別収集区分（排出方法）の明示	具体的な使用製品名の明示	電池切れ状態での排出	不適切排出が火災事故の原因となることの注意喚起	火災の主な原因品目の明示	車載用等Li-Bで、メーカー等による回収ルートの周知	取り外しが難しい製品はそのまま排出				
通常品	異常品									
徳島市	○		○		○	○	未検討			資源有効利用促進法で製造者責任が規定されており市町村が広報するものではないと考える
鳴門市	○	○	○	○	○	○	○	未検討		・車載用を個人が扱うことは少なく、回収ルートが確立しているため、販売店がしっかりと周知すればよい。 ・情報量が多く、限られた広報スペースで市民にとってわかりやすい表現が困難
小松島市	○	○	○	○			○	検討中	未定	現状維持
阿南市			○		○	○		検討中	未定	現状で対応
吉野川市	○			○				検討中	未定	
阿波市				○				検討中	未定	電話等で質問があれば個別対応
美馬市								検討中	未定	回収先が現時点でないため
三好市	○				○			検討中	未定	現状通り
勝浦町	○	○	○	○	○	○	○			
上勝町	○		○				○	検討中	未定	
佐那河内村	○	○						検討中	検討中	検討中
石井町	○	○						検討中	未定	電話等による問い合わせに対して回答する。
神山町	○		○	○	○		○	検討中		回収方法の変更を検討しているので、今後周知予定
那賀町	○	○	○	○	○	○	○			
牟岐町	○							検討中	未定	検討中
美波町	○							検討中	未定	検討中
海陽町	○			○	○			検討中	今年度中	住民からの問い合わせがあった際、その都度回答を行う。
松茂町	○				○			検討中	未定	住民からの電話等での問い合わせに対して、処理方法の案内等を行う。
北島町	○							検討中	未定	
藍住町	○	○	○	○	○					回収に影響しないため広報の予定なし
板野町				○				未検討		個別対応
上板町								検討中	未定	
つるぎ町								検討中	未定	回収先が現時点でないため
東みよし町	○	○	○	○	○	○	○			

	4. その他
	リチウム蓄電池対策で課題等ありましたら記載ください。
徳島市	
鳴門市	<ul style="list-style-type: none"> リチウム蓄電池の危険性や排出方法を認識して購入する人は少ないので、販売時の周知にも注力する必要があるのではないか。自治体の広報だけでは不十分である。 回収のすそ野を広げるために協力店、購入店、量販店の数を増やして回収のメインに位置づけ、自治体は最後の砦とするなど、役割を明確にするべき。自治体だけでは全てを補えない。
小松島市	<ul style="list-style-type: none"> 通知内にある住民にとって利便性が高い収集方法（ステーション・戸別）について収集体制構築のハードルが高い（人員の確保や横積み等の別積載対応など）
阿南市	担当部内で収集実施に向けて協議中である。戸別収集として、排出の仕方、広報の周知方法に向けて協議しており、処分委託事業者と最終的な交渉を行っている。なお、併行して、利便性の観点から、持込の受付も未定ではあるが、数ヶ所による実施の可否について検討している。
吉野川市	現在、様々な機器に利用されており、今後も増加が見込まれるため、市の処理費用等の負担軽減策を検討する必要がある。
阿波市	
美馬市	住民への分別方法の周知や啓発・回収方法・保管場所・運搬及び処理業者の選定など、様々な問題に対して課題がある。
三好市	<ul style="list-style-type: none"> 危険性の周知やルール改正が、後追いとなっていること 不燃ごみとしての排出が可能であるとの市民の誤解が定着していること しかししながら、単独収集の実施や施設持込の徹底が難しいこと 取り外しきれない製品が多様にあり、今後も類似の新造製品の増加が予想されるため、把握と周知がさらに難しくなると思われること
勝浦町	・保管場所の確保と安全対策
上勝町	
佐那河内村	
石井町	
神山町	
那賀町	
牟岐町	
美波町	
海陽町	
松茂町	
北島町	
藍住町	
板野町	
上板町	
つるぎ町	住民への分別方法の周知や啓発・回収方法・保管場所・運搬及び処理業者の選定など様々な問題に対して協議の必要がある
東みよし町	